

様式4の4（一般競争入札）

抽出事案[物品] 説明書

発注機関名： 畜産課

物品名	防疫バッグ
物品概要	備蓄可能で、ウイルスを封じ込める密閉性、牛を輸送する頑強性を併せ持ち、消毒薬での消毒や収容状態のまま焼却可能な輸送資材。
調達理由	高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の急性家畜伝染病の発生は社会的にも大きな影響を及ぼし、平成23年度の家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針改正により急性家畜伝染病発生時には適切・迅速・広域的な防疫措置の実施が求められている。 この課題に対し、迅速・適切な防疫措置を可能にする「防疫バッグ」を購入し、万が一の発生にも対応できるよう計画的に備蓄するため。
入札参加資格及びその資格を設定した理由	高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の急性家畜伝染病の発生時に使用する衛生的な医療用器具であるため、以下のとおり要件を設定した。 登録種目が「薬品・衛生材料」又は「医療用機械器具」の者
入札参加資格があると認められた業者数 （申込業者数）	1 者 （ 1 者）
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過 （電子入札）	入札公告 平成29年1月12日 資料配付 平成29年1月12日～1月19日 申請受付 平成29年1月12日～1月19日 申請者数 1 者 確認通知 平成29年1月20日 開札・保留通知 平成29年1月25日 入札者数 1 者 落札者 クアナ技研株式会社 落札金額 8,351,000円（税込） 予定価格 8,432,640円（税込） 落札率 99.0%

物品概要説明資料

1 物品概要

- (1) 物品名 防疫バッグ
- (2) 納品場所 畜産センター
- (3) 物品概要 防疫バッグは、備蓄可能で、ウイルスを封じ込める密閉性、牛を輸送する頑強性を併せ持ち、消毒薬での消毒や収容状態のまま焼却可能な輸送資材。

【背景】

- ・高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の急性家畜伝染病の発生は社会的にも大きな影響を及ぼすため、適切・迅速・広域的な防疫措置の実施が不可欠。
- ・口蹄疫は、アジア地域に常在、30nmの超小型ウイルスで感染拡大。患畜の治療法は無く、殺処分ウイルスのまん延防止が唯一の対策
- ・防疫バッグは、家畜伝染病予防法第60条第1項7号に定める、農林水産大臣が指定する衛生資材として認められている。

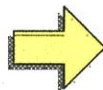
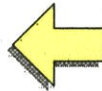
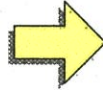
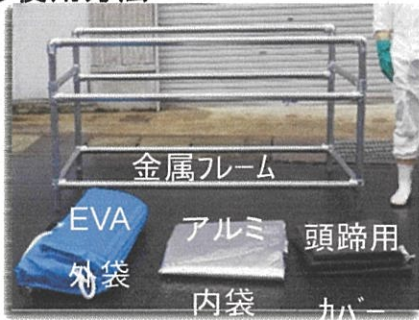
【主な性能】

- ・口蹄疫（FMD）のウイルスは30nm（ナノメートル）であることから、この超小型のウイルスも完全に封じ込めることができること
- ・牛を輸送するための1,000kgに耐える吊り上げ強度があること
- ・蹄や角で引き裂かれることがない強靱性があること
- ・困難な防疫作業においても、迅速かつ確実に収容、密閉できること
- ・消毒液との化学反応により影響のない素材であること
- ・家畜から排出されるガスを放出できること
- ・焼却しても、有害な物質を排出しないこと
- ・平常時の備蓄が容易で省スペースで済むこと

- (4) 納 期 平成29年3月10日

2 (防疫バッグ) の写真

○使用方法



○備蓄の様子



入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この案件は、京都府物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成29年1月12日

京都府知事 山田 啓二

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
防疫バッグ 一式
- (2) 購入物品の特質等
仕様書のとおり
- (3) 納入期限
平成29年3月10日（金）
- (4) 納入場所
京都府農林水産技術センター畜産センター（綾部市位田町検前）

- 2 契約条項を示す場所及び契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課
電話番号 (075) 414-5429

3 仕様書の入手方法

- (1) 原則として、5の(1)の期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
- (2) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、5の(1)の期間に、2の場所へ問い合わせの上、入手すること。（同期間の正午から午後1時までの間を除く。）

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度「物品の製造の請負及び物品の買入れ関係競争入札参加資格者名簿（一般競争入札及び指名競争入札）」の「薬品・衛生材料」又は「医療用機械器具」に登録され、競争入札参加者の資格を得ている者であること。
- (3) 5で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。
- (6) 京都府内に本店又は取引を希望する営業所等が所在する者であること。

5 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、この案件は、原則として電子調達システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う案件である。

電子調達システムによりがたい者は、契約担当者の承諾を得て例外的に書面により提

出すことができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

入札公告日から平成29年1月19日(木)まで
(日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料(納入実績表)

過去2年間に国、都道府県又は市町村等と、1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績を5件程度記入すること。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、申請書等を1部、2の場所に持参すること。なお、郵送での提出は認めないものとする。

(4) 入札参加資格の確認通知

申請書等の受付後、平成29年1月23日(月)までに一般競争入札参加資格認結果通知書により通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 紙入札者は、提出書類をA4版で作成し、1部提出すること。

ウ 提出された書類は、本府において無断使用することはない。

エ 虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めないとともに、府の指名停止措置を行うことがある。

6 質問の受付・回答

仕様書等に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 原則として、電子調達システムにより提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい者は、以下の点に留意の上、2の場所へ書面により提出することができる。

(ア) 件名は「防疫バッグに関する質問」とすること。

(イ) 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号を記載すること。

(2) 受付期限

平成29年1月19日(木)午後5時15分まで

(3) 回答

平成29年1月23日(月)までに電子調達システムにより回答する。

7 入札手続等

(1) 入札期間及び場所等

ア 入札期間

平成29年1月25日(水)午前8時30分から午後3時00分まで

イ 場所

京都府総務部入札課

ウ 持参による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

(1)のアに同じ(正午から午後1時までを除く。)

(イ) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(2) 開札日時

平成29年1月25日(水)午後3時15分

(3) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のウの(ア)及び(イ)の期限及び提出先に、入札書を持参により提出すること。なお、郵送での提出は認めないものとする。

ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められたものが1名の場合には、入札を中止することがある。

エ 入札回数は、2回までとする。

オ 地震災害等が発生した場合及び無効な入札又は失格者が発生した場合において、公正かつ適法な入札執行のために電子調達システムによらず入札執行を継続する必要があると認めるときは、適宜の方法で入札参加者に通知の上、電子調達システムによらず入札執行を継続することができるものとする。

(4) 持参による入札

ア 入札書には、入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人が入札書を提出する場合には代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)しなければならない。

イ 入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名又は名称若しくは商号及び「防疫バッグ入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

ウ 入札書を代理人名で提出するときは、委任状を同封すること。ただし、当該代理人が開札に立ち会うときは、開札の際に委任状を提出することができる。

エ 再度入札における入札書は、入札書とともに提出するものとし、入札書とは別の封筒に入れ、「防疫バッグ再入札書在中」と記載するとともに、イと同様に封印等の処理をするものとする。なお、紙入札者が再入札書を提出しなかったときは、入札者又は代理人が開札に立ち会う場合を除き、再度入札を辞退したもののみならず。

(5) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は「防疫バッグ 一式(税抜き)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札者は、いったん入札書を電子調達システムにより提出し、又は持参により提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

(7) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、この入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(8) 入札者は、仕様書、契約書(案)及びその他の添付書類(以下「仕様書」という。)を熟知の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義があるときは、関係職員に説明を求めることができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(9) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで(紙入札者にあつては、(1)のウの(イ)の場所に提出するまでをいう。)は入札を辞退することができる。

この場合、電子入札者は、電子調達システムへの入札辞退届の登録を行うこととし、紙入札者は、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を(1)のウの(イ)の提出先へ提出することとする。

なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、指名停止措置を行うことがある。

(10) 開札

ア 開札は、(1)のイ及び(2)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者又はその代理人並びに入札執行事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び前記アの立会職員以外の者は入場することはできない。

ウ 電子調達システムにより入札に参加した者は、（１）のイ及び（２）に掲げる日時及び場所における立ち会いを必要としないものとする。

(11) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア ４に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 同じ入札に２以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のＩＤ又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

オ 電子調達システムの使用に当たり、他人のＩＤ又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

カ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

キ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ク ５に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

ケ １の（２）に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

コ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

サ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(12) 落札者の決定方法

ア 京都府会計規則（昭和５２年京都府規則第６号。以下「規則」という。）第１４５条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で合計金額の最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札となるべき価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより、落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

イ 落札者が決定通知のあった日から５日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

(13) 再度入札

ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、落札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、開札後、速やかにその旨を電子調達システムにより（紙入札者にとってはファクシミリによる。）通知する。

イ 再度入札における入札書提出期限及び開札日時は、再入札通知書により、再度入札の参加者に通知する。なお、当初入札において辞退又は無効となった者は、再度入札に参加することができない。

ウ 再度入札参加者は（３）から（９）までの方法により再度入札を行うものとする。

エ 再度入札において、当初入札時の最低の入札価格を超える価格で入札した者は、失格とする。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

9 入札保証金
免除する。

10 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の１００分の５相当額の違約金を徴収す

る。

11 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

12 契約書の作成の要否
要

13 契約の解除予約及び損害賠償請求

京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。

14 支払条件

契約の履行の完了を確認した後、契約代金を支払うものとする。

15 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 同等品による入札参加が可能な案件における同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。なお、本項は同等品による入札参加が認められない案件には適用しない。
 - ア 同等品申請は6の(2)の期限に行うこととし、当該申請の受付・回答については、6の例によるものとする。
 - イ 当該申請により承認を受けたものでなければ同等品として取り扱わないものとし、同等品以外のもので入札をした者の入札は、7の(11)のケに掲げる無効入札に該当するものとする。
- (3) 電子入札者は、京都府ホームページに掲載されている「京都府物品電子調達運用基準」を遵守すること。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとする。

なお、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じる場合は、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

案件情報

入札(実施)結果情報

物品電子調達システム>案件情報TOP>入札(実施)結果情報一覧>入札(実施)結果情報詳細

入札(実施)結果情報詳細

案件の詳細

案件番号: 4000038198
 案件の種類: 入札案件
 入札(見積)方法: 電子調達
 契約の方法: 一般競争入札
 契約区分: 一般用品
 品目:

	品名(品名をクリックで詳細表示)	数量	単位	履行期間(自)	履行期間(至)
1	防疫バッグ	1	式		平成29年3月10日

仕様書:

[ダウンロード](#) 仕様書1(05_仕様書.pdf: 211KB)

入札結果詳細

落札者: クアナ技研株式会社
 契約金額(税込): 8,351,000円
 消費税額: 618,592円
 入札情報:

第1回					
[入札者氏名]	(所在地)	[順位]	[入札金額]	[備考]	(献込額)
クアナ技研株式会社	京都市中京区	1	7,732,408円	落札	8,351,000円

[一覧画面に戻る](#)